

安中市立地適正化計画素案の修正について

- 策定委員会、庁内照会、関係機関への意見照会などを踏まえ修正を実施した。
- 資料編を追加した。

1 策定委員会の意見による変更について、以下のとおり

意見1：ミニ開発や無秩序な開発により、既存市街地で行き止まり道路があり、消防活動やインフラの維持管理が困難になるため、対策の検討をP71 誘導施策に記載したほうが良い。

回答1：P71 施策2-3においてランドバンク事業を追加しました。これは、空き家や空き地などの未利用ストックについて、隣接地や前面道路と一緒に捉え、小規模での区画再編を連鎖させて、接道状況や土地形状の改善を図り、良好な居住環境整備につなげることにより、土地に付加価値を与え、市場性のあるストックを生み出す事業です。

意見2：P47のSTEP4の区域について、単に良好な道路環境が整備されているとの表現ではなく、どのくらい道路環境が良いか、また今後も使い続けていくということがわかるよう記載したほうが良い。

回答2：「区域外と比べ、区域内及び区域外につながる良好な道路環境が整備され、今後も使い続けていく」という表現に変更しました。

意見3：居住誘導区域の考え方で、各ステップに対応する図面も掲載したほうが良い。

回答3：P49～P52に掲載しました。

意見4：アイコンについての説明を追加したほうが良い。

回答4：P124に追加しました。

2 その他、大きな変更点について、(1)～(3)のとおり

(1) 都市拠点の誘導施設として宿泊施設を追加(P62)

安中市役所周辺・安中駅周辺の都市拠点において、宿泊者以外が入浴施設、レストラン、バンケット機能を利用可能な旅館・ホテル(1,000 m²以上)を誘導施設に追加

※「都市拠点について、高次の都市機能の誘導、商業・業務機能の向上等により都市の魅力や求心力の向上を図る」という都市機能の誘導方針と整合

宿泊施設



居住者の生活利便性向上

交流人口の増加→地域経済の活性化+文化交流機会の増進

(2) 施策1－4「民間の都市機能の誘導」を追加(P70)

民間施設(商業施設・病院・金融機関・宿泊施設)を誘導するための施策を例示

(3) 目標値「居住誘導区域における人口密度」の下方修正(P103)

R2 22.1 人／ha ➡ R22 推計値 17.0 人／ha

R22 目標値を 22.1 人／ha(維持)で検討していたが、国から“困難”との指摘あり
あらためて県と誘導見込みを検証し、目標値を 20 人／ha に下方修正

マイホーム取得支援金
住宅用エネルギーシステム設置補助金
安中南地区あたらしいまちづくり ➡ 居住誘導区域へ年間 120 人の誘導見込み
(この場合、目標値 20 人／ha を達成)